

2024年度 相談グループでの取り組み

<相談グループの構成機関>

- ・ 障害者基幹相談支援センター：市直営 1 事業所
- ・ 委託相談支援事業所：委託 4事業所
- ・ 指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所：
1 2 事業所（うち、指定障害児は 7 事業所）
- ・ 社会福祉課障害福祉係担当者



相談支援を取り巻く現状と課題

令和7年2月1日時点

相談支援の現状	事業所数・相談員数	利用者数
指定特定障害者相談支援事業所	12事業所 ・うち市内の計画相談支援担当者 ・うち居宅介護支援事業所と兼ねている3事業所（相談支援専門員4人）	・実人数742人 ・セルフプラン5人 （身体147、知的386、精神205、難病4）
指定障害児相談支援事業所 （障害児のみを対象としている事業所はなし）	7事業所（計画相談支援担当16人）	・実人数363人 ・セルフプラン130人

相談支援を取り巻く課題	取組の方向性
指定特定12事業所のうち6事業所が、一人相談支援事業所	・事業所を超えた相談支援専門員の連携
複雑多問題を抱えるケースの増加	・相談支援専門員の相談支援スキルの向上 ・他機関と連携したチーム支援体制
相談支援に求められる役割の増加	・他機関と連携したチーム支援体制 ・ピアサポート体制の推進

今年度の相談グループでの 取り組みの方向性

<2024年度の取り組み>

- ①事業所を超えた連携の強化の取り組み
- ②相談支援スキルの向上に向けた取り組み
- ③他機関と連携したチーム支援に向けた取り組み
- ④地域課題の検討



2024年度の相談グループの取り組み①

<活動目標>

事業所を超えた相談支援専門員の連携強化の取り組み

- 主任相談支援専門員の派遣：
ケース検討派遣 3 回、同行派遣 3 回
- 新規相談支援事業所のフォローアップ（出向・実習）
- 但馬圏域相談支援専門員交流会

2024年度の相談グループの取り組み②

<活動目標>

相談支援スキルの向上に向けた取り組み

- ・ 支援者支援型の事例検討の実施（12事例）
- ・ ファシリテーション力の向上に向けて：
個別支援会議のデモンストレーションの見学・体験
- ・ （圏域）初任期の相談支援専門員を対象とした研修会：
ベシククラス研修（2回）
- ・ （圏域）法改正に係る研修会（1回）
- ・ （圏域）3市2町自立支援協議会合同研修会：
「5領域を網羅した個別支援計画の書き方及び支援を学ぶ研修会」

2024年度の相談グループの取り組み③

<活動目標>

他機関と連携したチーム支援に向けた取り組み

- ・ 市内全相談支援事業所を対象とした連絡会議の開催：6回/年
- ・ 自立支援協議会相談グループ研修：
「成年後見制度を学ぶ」
- ・ 他分野や他職種と連携した研修会の検討
- ・ 障害児の家庭・福祉・教育の連携

2024年度の相談グループの取り組み④

<活動目標>

地域課題の検討

- ・ 地域のヘルパー利用の実情について：4月8日
- ・ 児童系サービスについて：6月10日
- ・ より有効に計画相談を活用するために：8月19日、10月7日